



## 2022年度労働条件闘争報告

～すべての仲間が安心して働き続けていけるために～

8月9日 19時よりサンメッセ香川 (Zoom を併用) にて労働条件闘争報告会を開催し、対面と Zoom 合わせて 24 名が参加しました。今年2月から約3か月にわたり労働条件闘争として団体交渉を重ね、労使合意に至った項目、継続協議となった項目について報告を行いました。

今年度は協定書に印をつき合うという形には至りませんでした。一応の妥結として合意したものについてお知らせします。なお定年延長、労働時間短縮 (休日増) などについては労使協議会で継続して話をしていきます。

### 合意事項 (暫定妥結協定書より引用)

- 賃金引上げについて (1年を通じて良好な勤務態度であった職員が対象)
  - 1～3級の正規職員は、定期昇給を行った上で、さらに1号俸の賃金引上げを実施する
  - 非正規職員は以下のとおり
    - フルタイム夜勤あり → 40 円の昇給
    - フルタイム夜勤なし → 30 円の昇給
    - 週 30 時間以上 40 時間未満 → 20 円の昇給
    - 週 30 時間未満 → 10 円の昇給
  - 改善支援補助金手当を新設し、交付額に応じて施設長と年俸制職員以外に支給する。  
支給対象外のケアマネージャーについては、1ヶ月に 1件を超える利用者を担当した場合に 5,000 円を支給する。  
(要支援は2分の1カウントとする)
  - 扶養手当の支給額について、配偶者は 8,000 円、子は一人につき 7,000 円とする
- 労働時間の短縮について  
正規職員の所定労働時間を短縮する。
  - 1年単位の変形労働時間制の職員は8月、9月、10月に1日ずつ休日数を増やし、年間 108 日の休日数とする。
  - 1ヶ月単位の変形労働時間制の職員については、法人発出「給与・労働環境改善のお知らせ」と団体交渉における法人からの回答書に相違があるため、確認と継続交渉を行う。妥結までは毎月2時間の労働時間短縮とする。
  - ルボアの季節休暇は廃止となる。
- 休暇について
  - 年次有給休暇は、すべての職員が年間7日間取得する
  - 積立年次有給休暇については、就業規則第 26 条に規定している (1)～(4) にかぎり取得可能とするが、(4) については生命の安全が確保できた場合には年次有給休暇に優先して積立有給休暇を取得できないことをここで再確認する
  - 非正規職員の慶弔休暇について、勤務日を振り替えることが困難な場合にかぎり取得できる
- 時間給基準表について  
時間給基準表に規定されている内、「介護職員 (無資格、ヘルパー2級、初任者研修)」「調理職員 (無資格)」以外については上限を 50 円増額する

2018年の組合結成から皆さんの意見や思いを法人に届け、交渉してきました。その結果、賃金や労働環境が少しずつ改善されてきました。特に賃金関係についてどれだけ改善されたか下の表でご確認ください。

組合の有無による収入の比較 (結成から5年を経て)

	5年前		⇒	現在		
	基本給			組合がなかったら	差額	
正規職員	1級 7号俸	147,200		165,700	156,700	9,000
	1級 10号俸	153,200		170,200	161,200	9,000
	2級 5号俸	168,300		192,200	182,200	10,000
	2級 15号俸	190,700		207,600	198,300	9,300
	2級 25号俸	206,000		223,000	214,000	9,000
	3級 15号俸	233,400		257,400	245,900	11,500

基本給に 9,000 円の差があるということは、賞与も含めると組合の有無で年間 144,000 円 の差が生じる (生じた) ということ。  $9,000 \text{円} \times (12 \text{ヶ月} + 4 \text{ヶ月}) = 144,000 \text{円}$

非正規職員	勤務形態	⇒	現在	組合がなかったら	差額
	フルタイム（夜勤あり）		130円以上の時給 up	個人で交渉しない かぎり昇給なし	130円以上
	フルタイム（夜勤なし）		100円以上の時給 up		100円以上
	週30時間以上40時間未満		70円以上の時給 up		70円以上
	週30時間以下（未満？）		40円以上の時給 up		40円以上

フルタイム勤務で夜勤もしている職員は、5年前と比べて年間371,440円以上の収入増となっている。  
（一時金含む、土日手当は含まず）

その他（賃金に関すること）

- ・夜勤手当増
- ・通勤手当増
- ・土日祝の50円増（非正規職員の時給）
- ・非正規職員への一時金支給制度の新設

### UAゼンセン共済のご案内

お得な選択をして、可処分所得（税金や社会保険料を差し引いた、手取りの金額）を増やしましょう！！

UAゼンセン共済では、組合員により良い暮らしをしてもらうために、利益を追求せず、掛け金を少しでも安くする努力を行っています。いろいろな保険にもうご加入の方も多いと思いますがぜひこの機会に保険を見直してみたいかがでしょうか。

「年金共済」や「積立共済」は利率年 1.25%+決算業績配当金（2021年度は 0.11%）で運用されています。銀行の普通預金や定期預金の利率が0.001~0.01%と言われるなか特におすすです。そのほか「生命共済」「医療共済」「介護共済」「住宅あんしん共済」なども掛け金がお手ごろでおすすです。ぜひパンフレットを手にとってください。興味のある方は説明に伺いますので、所属支部長までお問い合わせください。

※銀行と共済を比較しています。（銀行は一般的な利息0.01%の半年複利で計算し、両者共に源泉徴収は計算していません）

	銀行		ゼンセン積立共済		
	100万円	500万円	100万円	500万円	
5年経過	1,000,550円	5,002,751円	5年経過	1,042,000円	5,210,000円
10年経過	1,001,051円	5,005,253円	10年経過	1,103,000円	5,515,000円
20年経過	1,002,052円	5,010,260円	20年経過	1,235,000円	6,175,000円
30年経過	1,003,004円	5,015,022円	30年経過	1,385,000円	6,920,000円

### 『ワークルール豆知識』（第1回）

ワークルールって？皆さんご存じですか？「ワークルール」とは働く際に必要な法律や決まりのことです。国が制定した法律以外にも、会社独自の就業規則や労働協約なども含まれます。

このワークルールについて、働く者として知っておきたい知識をクイズ形式で出題していきますので、皆さんチャレンジしてみてください。解答していただいた方の中から抽選で10名の方に商品券などの景品をプレゼントいたします。参加される方は下記応募用紙に氏名・施設名・解答を記入し、所属支部長まで提出してください。（9月25日を締め切りとします）

問題：労働基準法上の年次有給休暇（年休）について誤っているものをひとつ選んでください。

1. 使用者は年10日以上年休が付与される労働者に、年5日の年休を取得させなければいけない。
2. 週2日のパートタイム労働者であっても、条件を満たせば年休は付与される。
3. 労働者が年次有給休暇を申請した場合、使用者はこれを拒否することはできない。
4. 使用者は、過半数代表者または過半数組合との間の協定により、年5日を上限に年休を時間単位で与えることができる。

✂-----キリトリ-----

ワークルール豆知識応募用

第1回	氏名	施設名	解答
-----	----	-----	----

加入申込書 申込日 年 月 日

氏名	フリガナ	生年月日	
住所	〒		
電話番号			
施設名	経験年数	年	ヶ月
職種	雇用区分	正社員	パート